

## 第 2 回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会協議資料

平成 26 年 6 月 23 日

- 1.つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方 p1
- 2.義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方 p3
- 3.既存校の方向性 p4
- 4.みらい平地区における新たな小学校の可能性について p9
- 5.新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ p12



# 1. つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

## 1) つくばみらい市の学校教育に関する基本理念

つくばみらい市では、「つくばみらい いきいきプラン」を理念として教育に取り組んでいます。

4つの子ども像を基盤としながら、幼児・児童・生徒の健全育成に努めます。

---

---

### つくばみらい いきいきプラン 4つの子ども像

○明るいあいさつのできる子

○本をたくさん読む子

○物や資源を大切にする子

○「早寝早起き朝ごはん」を実践できる子

---

---

いきいきプランに基づき、学校教育を推進するにあたり5つの重点施策を掲げています。

### ①子どもの「生きる力」を伸ばします

－知・徳・体のバランスのとれた個性豊かな子どもの育成に努めます。

小中一貫教育による学びの連続性、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、言語活動の充実、道徳教育・偉人伝教育の推進、学校教育活動全体で取り組む児童生徒の健康づくり・体づくり・食育の推進、規範意識を育てる教育、発達段階に応じたキャリア教育の推進など。

### ②子どもの学ぶ場を整えます

－安全・安心な教育環境の整備推進に努めます。

みらい平地区の学校建設、教育環境の向上(児童クラブ・コミュニティセンターの整備等)、通学路の安全確認や防災訓練の実施など学校安全の充実、耐震や修繕など安全・安心の学校づくり、不登校・いじめ問題等の早期解決、人権感覚を身に付け人権意識を育む学級経営など。

### ③子どもの自立と社会参加を目指します

－特別支援教育、幼児教育の充実推進に努めます。

就学相談や就学指導の充実、幼保小の円滑な連携による連続性を踏まえた幼児教育の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の推進、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携による幼児教育の推進など。

### ④学校・教職員の力を高めます

－教職員研修を充実させ、開かれた学校づくりを目指します。

小中一貫教育による学力の向上と教職員の資質向上、各種研修会による教師力の向上、各教科等の研究の推進、学校公開や情報発信および学校評価等による地域の教育力を生かした学校づくり。

### ⑤生涯学習を支えます

－子どもから大人へ、生涯にわたり学ぶ機会を設けます。

公民館活動などによる生涯にわたり学ぶ機会の充実、図書館環境の整備、文化芸術団体の育成と文化振興に関する各種事業の推進、スポーツ活動の推進と総合型地域スポーツクラブの普及推進など。

## 2) 義務教育施設に関する基本的考え方

つくばみらい市の学校教育に関する基本理念に基づき、義務教育施設に関する基本的考え方を以下のように整理します。

### ①児童生徒が心身ともに健やかに成長するための安全・安心な環境の整備推進

- ・新たな街づくりの核となるみらい平地区の学校建設により、児童の適正な教育環境を整備します。
- ・つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会の答申（以下、「適正配置審議会答申」という。）に基づき、適正な教育環境が維持できるよう、義務教育施設の適正配置に努めます。
- ・通学路については、地域と連携した安全確認の充実に努めるとともに、危険個所については交通安全施設の整備や歩道の整備などを要望していきます。また、必要に応じて通学路の見直しを図ります。
- ・風水害や地震、有事に備え、児童生徒の安全を守るため、防災対策の充実に努めます。
- ・耐震診断や耐震補強、速やかな修繕など安全・安心な学校づくりを図ります。

### ②小中連携による9年間を通じた教育の推進－施設分離型小中一貫教育

- ・小中一貫教育を全小中学校で推進し、学びの連続性の中で心豊かに個性を発揮する子どもの育成が重要であることを踏まえ、小中学校の連携に効果的な施設の配置や相互利用などを推進していきます。

### ③子どもの生きる力の醸成（確かな学力・豊かな心・健やかな体）やいじめ対策

- ・知・徳・体のバランスのとれた個性豊かな子どもの育成に努めます。そのため、学級活動、スポーツ活動などにおいて、集団の中で切磋琢磨しながら成長できるよう、適正な規模での運営に努めます。
- ・不登校、いじめ等の早期解決、人権意識を育む教育の推進により、いじめを許さない環境づくりを進めます。そのため、1クラスの児童生徒数や1学年のクラス数などに配慮した適正な配置を検討します。

### ④家庭教育の支援、地域に開かれた教育、地域住民との協働での環境づくり

- ・家庭、地域、学校の連携による教育を推進します。また、多くの学校は明治期に開校した歴史ある学校であることから、地域コミュニティの核としての役割を踏まえた活用を図ります。
- ・学校公開や情報発信および学校評価等、地域の教育力を生かした学校づくりを推進します。特に学校運営上重要な内容については、家庭、地域へのきめ細かい情報提供と様々な立場からの意見聴取を図りながら進めていきます。

## 2. 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方

### 1) 適正配置に関する基本的な考え方

本市の義務教育施設に関する基本的考え方を踏まえ、適正配置に関する基本的な考え方を以下に示します。

#### ①児童生徒にとってより良い教育環境を目指す。

- ・適正配置にあたっては、集団生活によって培われる人間形成やスポーツ活動、文化活動が十分行える環境となるよう配慮します。
- ・それぞれの施設が教育の場としてより良い環境となるよう、施設・設備の充実に配慮します。
- ・通学時間、通学経路などの通学環境に十分配慮します。

#### ②保護者、地域住民、市民の十分な理解を前提とした再編とする。

- ・学校は地域コミュニティの核でもあることを踏まえ、再編にあたっては、保護者や地域住民の十分な理解を得ながら進めるものとします。また、建設費等が大きいことから市民に対しても積極的な情報公開を図っていきます。

#### ③地域の実情、歴史、地形的条件を踏まえた再編を目指す。

- ・本市の学校の多くは明治期に開校しており、それぞれの歴史があることを踏まえ、学校を取り巻く、地域の実情や歴史的な背景に配慮した再編を目指します。
- ・高低差や水路・鉄道・広域幹線道路などによる分断状況、危険個所など地理的・地形的な条件、距離的な条件を踏まえた再編を目指します。

#### ④既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保する。

- ・(仮称) 陽光台小学校の開校を控え、既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保するための方策を盛り込んだ再編とします。(再編後の有益な跡地利用や、スクールバスの実施など)

#### ⑤小中一貫教育の基本的考え方に沿った再編を目指す。

- ・一貫教育を推進していく小中学校においては、施設間の交流が盛んに図れるよう、一定の距離内での配置を目指します。また、将来的には、児童生徒数の減少を踏まえ、効果的な小中一貫教育が可能な再編を目指します。

#### ⑥将来推計に基づいた長期的視野にたった段階的な再編とする。

- ・みらい平地区における児童生徒数の推移に柔軟に対応するとともに、既存地区の児童生徒数の推移にも留意し、長期的な視野にたった段階的な再編を目指します。

#### ⑦トータルコストを踏まえた再編を目指す。

- ・教育環境の確保を最優先としつつ、効率的・効果的な財政運営に資するよう、設備の建設コストだけでなく、ランニングコストも含めたトータル的なコストを踏まえた再編を目指します。

#### ⑧市全体の公共施設の再編等との連携・整合を目指す。

- ・教育環境の確保を最優先としつつ、施設のより良い配置とコストの面から、市全体の公共施設再編との連携・整合を目指します。

### 3. 既存校の方向性

#### 1) 既存校の児童の将来推計

小学校の編成にあたって、その前提となる各小学校の児童数の推計を行います。

みらい平地区の児童数がピークに達する平成 35 年の既存校の児童生徒の将来推計は以下の通りとなっており、答申に基づく、統廃合の基準の①複式学級が2クラス以上の場合または②1クラス20人以下のクラスが3学年以上の場合に該当するものは、小張小学校、豊小学校、三島小学校、東小学校、谷原小学校、十和小学校、福岡小学校の7校となっています。

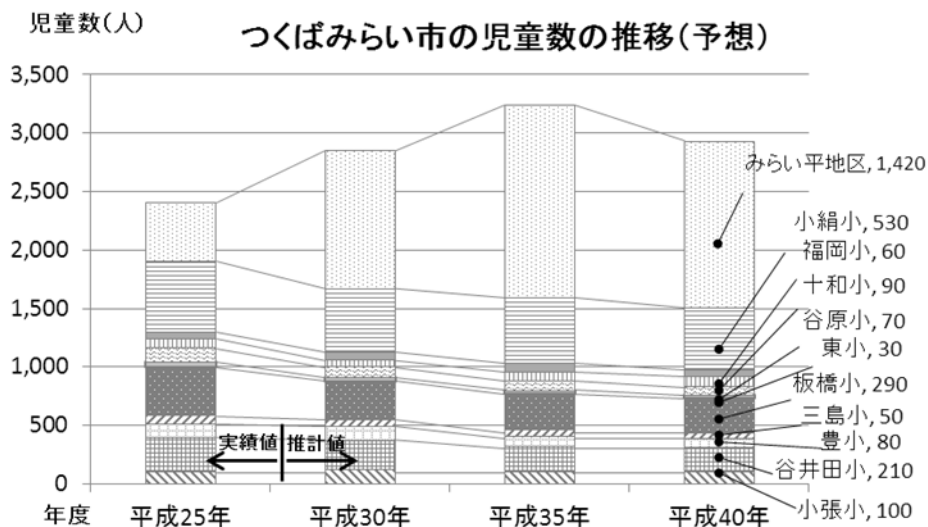
特に、東小学校、三島小学校は複式学級が発生していることから集団で行う教育活動にも支障があると考えられます。つくばみらい市の児童が良好な学習環境の中で学べるよう地域や保護者の意向を踏まえながら早期の統廃合を検討していく必要があります。

#### ■平成 35 年既存校児童数の推計

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数	複式学級数
	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳			
小張小学校	18	18	18	18	11	19	102	6	0
谷井田小学校	36	37	37	38	36	35	219	11	0
豊小学校	14	14	15	15	15	13	86	6	0
三島小学校	8	8	8	8	10	11	53	5	1
板橋小学校	52	52	53	54	52	41	304	12	0
東小学校	5	5	6	6	8	3	33	4	2
谷原小学校	12	12	12	12	14	14	76	6	0
十和小学校	15	15	15	15	10	7	77	6	0
福岡小学校	11	11	11	12	14	10	69	6	0
小絹小学校区	92	94	94	95	95	92	562	18	0

※小張小、谷原小、十和小、福岡小の各校はみらい平地区の児童を除いて、推計しています。

※アミ掛けは「答申の基準を満たさない」小学校です。



## 2) 既存校の再編の考え方

前記の推計によると、平成 35 年段階では、7 校が答申に基づく適正規模の基準を満たしておらず、さらに、そのうちの 2 校では複式学級となることが予測されていることから、みらい平地区に新設校を建設するとともに、既存地区における教育環境の維持・向上を図るための再編を検討します。



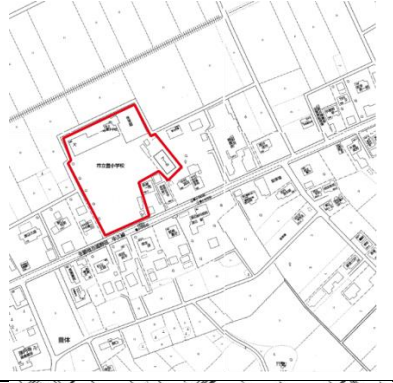

既存校の再編にあたっては、再編にあたっての評価基準に照らし、小規模校のメリット、デメリットを十分に検証し、児童にとって最良の教育環境となるよう、配慮しながら検討を進めていきます。特に地域コミュニティ、歴史的経緯等については、住民意向に十分配慮しながら進めるものとします。

小規模校の一般的なメリット・デメリットについては以下のように言われています。

### 参考■小規模校の一般的なメリット・デメリット

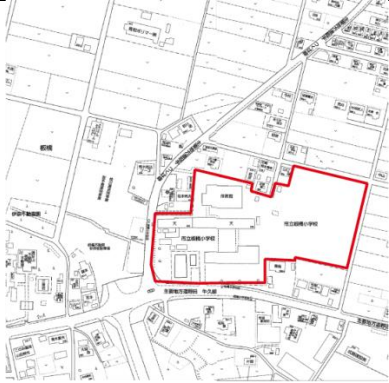


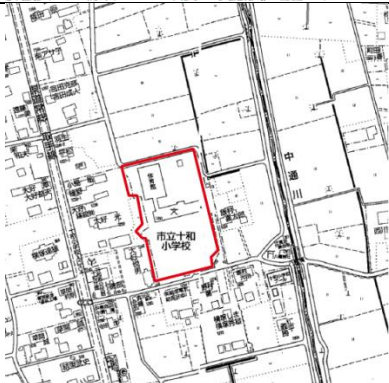
項目	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の一人ひとりの個性や特性に応じた教育活動が行いやすく、個々の能力や適正を伸ばしやすい。(個々に応じた配慮ができる。)</li> <li>・学校全体での児童生徒の掌握が容易であり、指導が徹底しやすい。</li> <li>・クラス替えが無いので、互いの関係を深めて学級づくりがしやすい。</li> <li>・教材教具が活用しやすい。</li> <li>・施設・設備が余裕を持って使用できる。</li> <li>・学校行事等での活動の場が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の規模が小さいと体育・音楽での学習そのものの成立が難しいことがある。</li> <li>・競いあう機会が少なくなり、運動会・スポーツ大会などでの集団活動の活性化が難しい。</li> <li>・児童生徒同士が相互に評価しあう学びあいの場が広がりにくい。</li> <li>・学校図書、教材教具の種類が少ない。</li> <li>・クラブ活動が限定される。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員間相互の連携が密になり、学校内の教育活動に一貫性を持たせやすい。</li> <li>・校外活動の場所や活動内容、安全面での制約が少なくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない教員で学年経営することになり、教育相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。</li> <li>・中学校では、教科数を満たす教員数の確保が難しくなる。</li> <li>・教員一人当たりの校務分掌が相対的に多くなり、業務処理に追われる。</li> <li>・一人で学年経営を行うため新任若手教員の育成が難しい。</li> </ul>


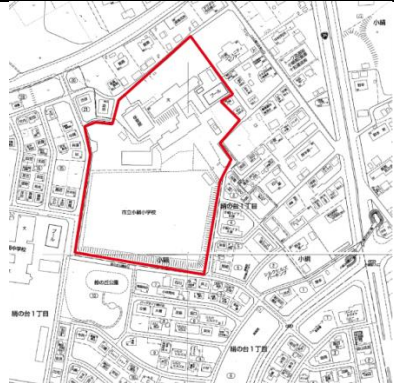
## ■ 既存校の概況

小学校名	項目	面積・教室数	位置図	備考
小張小学校 【平成 25 年】 児童数: 401 人 クラス数: 15	校地面積	26,516(m <sup>2</sup> )		現状において、12 学級以上の利用状況となっている。 校地面積は広いが傾斜地も含まれており、利用可能面積は制限されるが、隣接地に農地があり敷地拡張の可能性もある。
	校舎延床面積 (合計)	2,702(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	15		
	利用可能最大 教室数	注 1 15		
谷井田小学校 【平成 25 年】 児童数: 293 人 クラス数: 12	校地面積	21,597 (m <sup>2</sup> )		現状において、12 学級以上の利用状況となっている。 特別教室が多く普通教室への転用は可能である。 校地面積は広いが、周辺に住宅が密集しており、敷地拡張は不可能であるが、施設面での教育環境は十分に整っており、敷地拡張の必要性は無い。
	校舎延床面積 (合計)	4,436(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	13		
	利用可能最大 教室数	21		
豊小学校 【平成 25 年】 児童数: 116 人 クラス数: 6	校地面積	11,737(m <sup>2</sup> )		利用可能な教室数が最大で 8 教室であることから、12 学級への対応は困難である。 校地面積は狭く、周辺に農地があるものの、校舎の配置上、敷地拡張は難しい。 現状では、4つの学年に 1 クラス 20 人以下のクラスがある。
	校舎延床面積 (合計)	2,445(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	7		
	利用可能最大 教室数	8		
三島小学校 【平成 25 年】 児童数: 71 人 クラス数: 5	校地面積	12,567(m <sup>2</sup> )		利用可能な教室数が最大で 9 教室であることから、12 学級への対応は困難である。 校地面積は狭いが、周辺に農地があり、校舎の配置上、敷地拡張の可能性はある。 現状では、全学年に 1 クラス 20 人以下のクラスがある。
	校舎延床面積 (合計)	2,478(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	6		
	利用可能最大 教室数	9		

注 1) 現在は図書室をやむを得ず使用しているため16教室を使用している状況である。



小学校名	項目	面積・教室数	位置図	備考
板橋小学校 【平成 25 年】 児童数: 410 人 クラス数: 13	校地面積	22,699(m <sup>2</sup> )		現状において、12 学級以上の利用状況となっている。特別教室にも余裕がある。校地面積も広い。施設面での教育環境は十分に確保されている。
	校舎延床面積 (合計)	4,964(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	15		
	利用可能最大 教室数	27		
東小学校 【平成 25 年】 児童数: 47 人 クラス数: 5	校地面積	13,993(m <sup>2</sup> )		利用可能な教室数が最大で 7 教室であることから、12 学級への対応は困難である。校地面積が狭く、周辺に農地があるものの、校舎の配置上、敷地拡張は不可能である。児童数がかかなり少なく、現状では、全学年に 1 クラス 20 人以下のクラスがあり、単独での存続は厳しい面がある。
	校舎延床面積 (合計)	1,948(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	5		
	利用可能最大 教室数	7		
谷原小学校 【平成 25 年】 児童数: 257 人 クラス数: 9	校地面積	12,066(m <sup>2</sup> )		特別教室の転用により、12 学級への対応は可能である。校地面積は狭く、周辺に農地があるものの、校舎の配置上、敷地拡張は不可能である。尚、谷原中学校が隣接している。
	校舎延床面積 (合計)	2,449(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	10		
	利用可能最大 教室数	13		
十和小学校 【平成 25 年】 児童数: 122 人 クラス数: 6	校地面積	11,870(m <sup>2</sup> )		特別教室が少なく、転用できる教室が確保できないため、12 学級への対応は難しい。校地面積は狭く、周辺に農地があり、校舎の配置上、敷地拡張の可能性はある。現状では、3 つの学年に 1 クラス 20 人以下のクラスがある。
	校舎延床面積 (合計)	2,027(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	7		
	利用可能最大 教室数	8		

小学校名	項目	面積・教室数	位置図	備考
福岡小学校 【平成 25 年】 児童数: 91 人 クラス数: 6	校地面積	9,553(m <sup>2</sup> )		利用可能な教室数が最大で 8 教室であることから、12 学級への対応は困難である。 校地面積は市内で最も狭い。周辺に農地があるものの、校舎の配置上、敷地拡張は不可能である。 現状では、5 つの学年に 1 クラス 20 人以下のクラスがある。
	校舎延床面積 (合計)	2,005(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	6		
	利用可能最大 教室数	8		
小絹小学校 【平成 25 年】 児童数: 597 人 クラス数: 18	校地面積	29,822(m <sup>2</sup> )		現状において、12 学級以上の利用状況となっている。特別教室にも余裕がある。校地面積も市内で最も広い。施設面での教育環境は十分に確保されている。
	校舎延床面積 (合計)	4,804(m <sup>2</sup> )		
	普通教室	21		
	利用可能最大 教室数	26		

## 4. みらい平地区における新たな小学校の可能性について

### 1) みらい平地区における児童数の推計

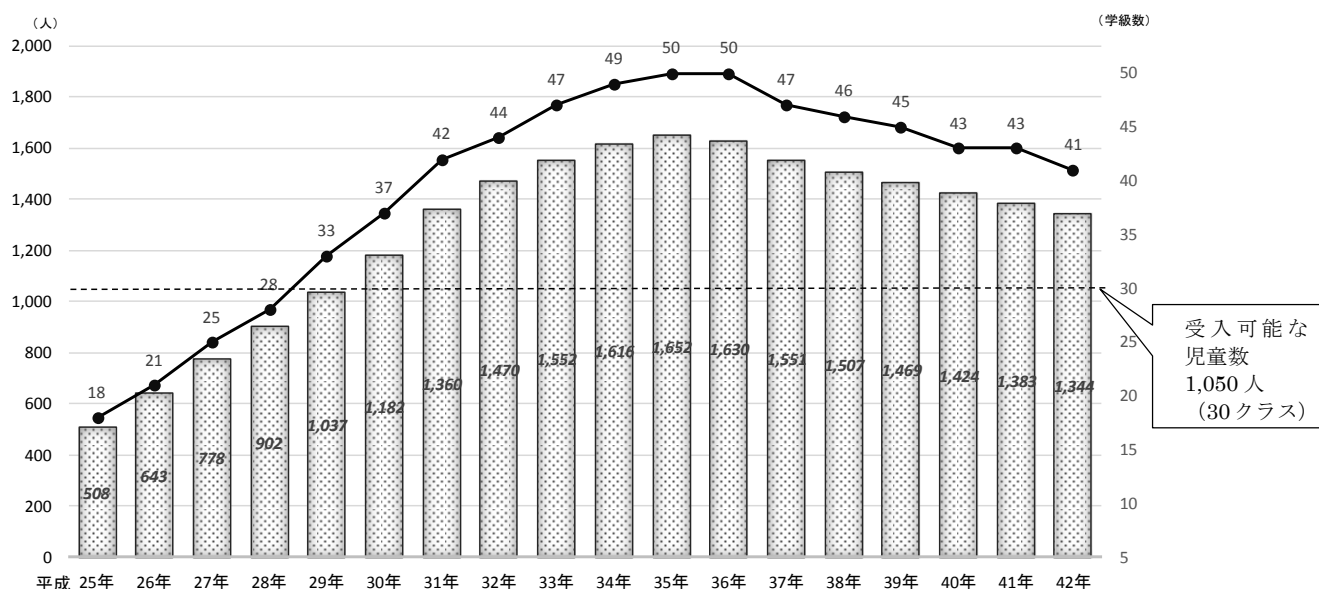
人口推計（みらい平地区全体での推計）によると、平成 35 年のみらい平地区の児童数は 1,652 人（50 クラス）となり、平成 27 年開校予定の（仮称）陽光台小学校の受入可能な児童数 1,050 人（30 クラス）を大きく上回ることが予想されます。

また、同推計によると、みらい平地区の児童数は平成 28 年には 902 人（28 クラス）、平成 29 年には 1,037 人（33 クラス）となることが予測されており、平成 29 年度以降は（仮称）陽光台小学校 1 校では対応できないと考えられます。

#### ■みらい平地区の児童数の推計

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	合計	学級数	複式学級数
	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳			
2013. 4. 1 (実績)	131	118	82	71	54	52	508	18	0
2014. 4. 1 (H26)	164	136	122	86	76	59	643	21	0
2015. 4. 1 (H27)	180	167	138	125	89	79	778	25	0
2016. 4. 1 (H28)	192	182	169	140	127	92	902	28	0
2017. 4. 1 (H29)	214	195	184	171	143	130	1,037	33	0
2018. 4. 1 (H30)	266	216	196	186	173	145	1,182	37	0
2019. 4. 1 (H31)	312	268	218	198	188	176	1,360	42	0
2020. 4. 1 (H32)	273	315	270	220	201	191	1,470	44	0
2021. 4. 1 (H33)	261	275	317	272	223	204	1,552	47	0
2022. 4. 1 (H34)	253	264	278	320	275	226	1,616	49	0
2023. 4. 1 (H35)	246	256	267	280	324	279	1,652	50	0
2024. 4. 1 (H36)	240	249	259	270	284	328	1,630	50	0
2025. 4. 1 (H37)	234	243	252	262	273	287	1,551	47	0
2026. 4. 1 (H38)	227	237	246	255	265	277	1,507	46	0
2027. 4. 1 (H39)	221	231	240	249	259	269	1,469	45	0
2028. 4. 1 (H40)	207	224	234	243	253	263	1,424	43	0
2029. 4. 1 (H41)	202	211	228	238	247	257	1,383	43	0
2030. 4. 1 (H42)	197	206	215	232	242	252	1,344	41	0

#### ■グラフ みらい平地区の児童数の推計



## 2) みらい平地区における小中学校の考え方

近年、みらい平地区における転入人口は予想を上回る急激な伸びを示しており、みらい平地区の児童数も急激な増加となっています。そのため、みらい平地区に居住している全ての児童を（仮称）陽光台小学校に受け入れることのできる期間は、前項に示すとおり、平成28年度までと想定されています。

みらい平地区の住民の方に対しては、（仮称）陽光台小学校建設後は、新設校に通学できることを説明し、現在、既存地区の小学校へ通学をお願いしているところです。

伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の土地利用計画では、同地区内に教育施設用地が3ヶ所配置されています。

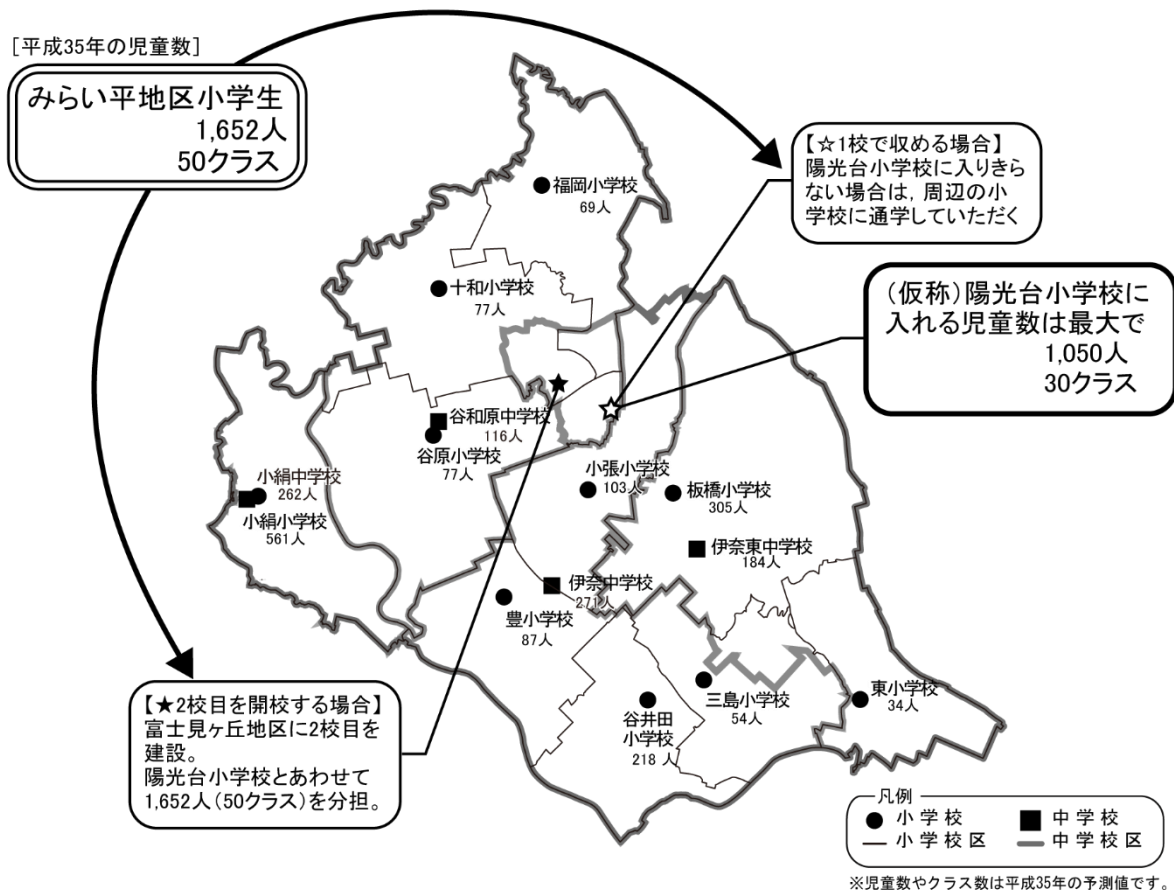
現在、みらい平地区では（仮称）陽光台小学校を建設中ですが、今後児童数が増加した場合は、

- ①（仮称）陽光台小学校の1校のみとして、周辺の既存地区の小学校への児童の受け入れにより対応する。
  - ②2校目の小学校用地（富士見ヶ丘地区）を取得して、新たな小学校（2校目）を建設する。
- のどちらかとなります。

前者①では、（仮称）陽光台小学校建設後もみらい平の児童が既存地区の小学校に通っていただくためには、十分な合意形成手続きが必要であるとともに、スクールバスの運行を始めとする様々な措置が必要となります。

後者②では、みらい平地区の児童数もピークを過ぎれば減少するといった長期的な児童数の推移を踏まえた中で、2校目の建設に関して、市民・行政全体での合意形成が必要となります。

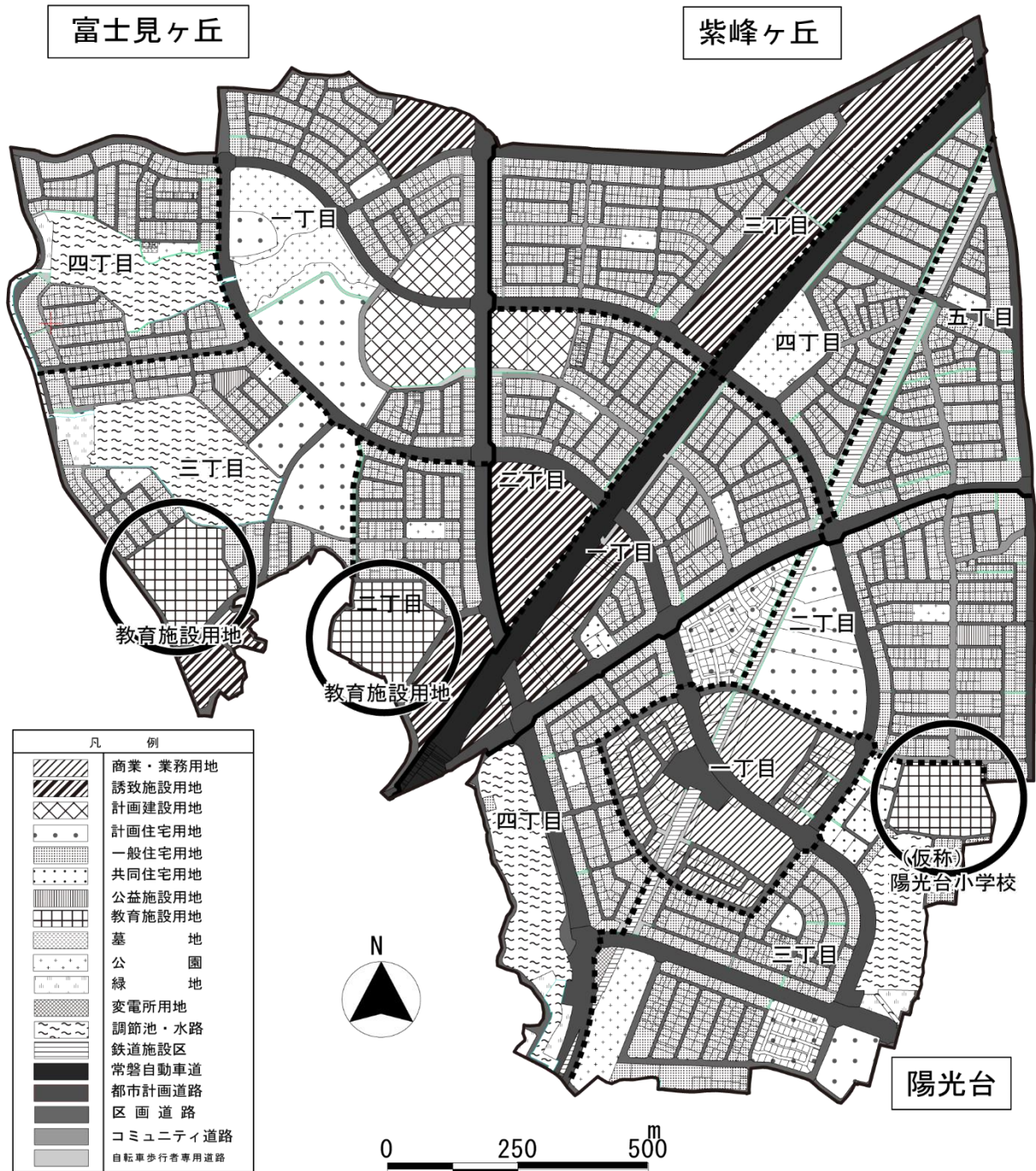
図 みらい平地区における小中学校の考え方



**参考 伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業 土地利用計画図**

つくばエクスプレスのみらい平駅を中心とした伊奈・谷和原丘陵部地区において整備されていた一体型特定土地区画整理事業(274.9ha)は、平成25年6月28日に換地処分を行い、整備が完了した所です。

戸建て及び共同住宅などの建設が進み、地区内人口も増加しているほか、みらい平駅周辺や地区を横断する県道周辺には商業施設が出店し、誘致施設用地においても企業の流通部門が進出しています。



出典：茨城県土浦土木事務所つくば支所（平成25年9月）

## 5. 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ

### 1) 第一段階のケース設定の考え方

みらい平地区における新設校の検討を行うため、みらい平地区の児童数が最も大きくなる平成 35 年、その前後(平成 25, 30, 40 年)の各小学校、各学年の児童数を基準として検討を行いました。

より、具体的な再編イメージから新設校の検討を行うため、ケース 1～3 の 3 つのケースで検討します。

ケース 1	ケース 2	ケース 3
みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区隣接小学校に通う (新設校 1 校)	みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区東側周辺の既存の小学校に通う (新設校 1 校)	みらい平地区の小学生はみらい平の小学校に通う (新設校 2 校)

ケース 1		みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区隣接小学校に通う (新設校 1 校)	
内容	<p>周辺地区とみらい平地区をあわせて編成する案で、みらい平地区に隣接する福岡小、十和小、谷原小、小張小にみらい平地区の小学生が通学すること、みらい平地区の新設校が小学校 1 校で対応することを前提条件としています。 (みらい平に隣接する既存地区 4 校の再編とあわせて実施。)</p>	学区範囲図	
学区範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>① (仮称) 陽光台小</li> <li>② 小張小</li> <li>③ 福岡小</li> <li>④ 十和小</li> <li>⑤ 谷原小</li> </ul>		

<b>ケース 2</b>		みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区東側周辺の既存の小学校に通う（新設校 1 校）	
<b>内容</b>	<p>ケース 1 と同様に周辺地区とみらい平地区をあわせて編成する案ですが、伊奈地区の豊小・板橋小・小張小の既存校の小学校にみらい平地区の小学生が通学することがケース 1 と異なっています。さらに、ケース 1 と同様、みらい平地区の新設校が小学校 1 校で対応することは同様の条件としています。（みらい平地区東側周辺の既存地区 3 校の再編とあわせて実施。）</p>	<b>学区範囲図</b>	
<b>学区範囲</b>	<p>① (仮称) 陽光台小 ② 小張小 ③ 豊小 ④ 板橋小</p>		

<b>ケース 3</b>		みらい平地区の小学生はみらい平の小学校に通う（新設校 2 校）	
<b>内容</b>	<p>みらい平地区の小学生は、みらい平地区の小学校に通学すること、みらい平地区の新設校小学校 2 校で対応することを前提条件としています。</p>	<b>学区範囲図</b>	
<b>学区範囲</b>	<p>① (仮称) 陽光台小 ② (仮称) 富士見ヶ丘小</p>		

